

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う診療制限について (8月31日まで)

五島市内における新型コロナウイルス感染者の急拡大に伴い、感染対策要員確保のため、下記の通り診療制限を行います。

記

1.入院診療について

重症、緊急などを優先するため、入院・手術・検査の延期をお願いする場合があります。

2.外来診療について 以下の診療を中止します。

- (1) 県外から帰島後、2週間を経過しない方の診療
- (2) 新患外来（内科、整形外科、外科）
- (3) 緊急以外の内視鏡診療
- (4) 検診・人間ドック・健康診断

なお、救急診療についてはこの限りではありません。

感染症指定医療機関として役割を果たすため皆様のご協力とご理解をよろしく申し上げます。

令和3年8月17日

長崎県五島中央病院

院長 竹島 史直